

2010 年度事業計画

1. 「100 年コミュニティ」構想に基づく、コミュニティの拠点づくりの展開

2010 年度は、コミュニティ事業の開発・構築・普及を啓蒙する目的で開催している

「つくる会」を東京都下を中心に展開していく予定です。その取り組みは、既存の神戸・那須・厚沢部・吉賀町と同様 ※「ゆいま〜る」を基本とし、個人と個人の対等な関係を尊重する、お互いを認め合う、助け合い、自分らしさを大切にする「場」となります。

※助け合いを意味する沖縄の言葉

2. 会員の拡大

元気のでる地域づくりを行っていくために会員拡大を行い、当協会の活動をより多くの方々に広めていくことが、社団法人コミュニティネットワーク協会にとりましては、現在の時世の流れにおいてより重要な役割となっています。今年度、よりいっそう個人会員、共に理念実現に向けて連携していく法人・団体会員の拡大をすることに重点をおき活動していきます。

II 定款事業報告

1. 社会の変革に対応し、人間性豊かな、住民自治に基づくコミュニティづくりを具体的に探求するための調査・研究及び提言等を行う（定款第 4 条（1）事業）

1. 委員会活動

（1）コミュニティファンド委員会

昨年引き続き、セミナー等を通じてのコミュニティファンドに関する啓蒙活動を行っていきます。また、「100 年コミュニティ」に対するコミュニティファンド実践事業者への支援も行い年 3 回程度のセミナーを予定しています。

（2）高齢者住宅認定制度委員会

09 年に制度設計を完了した「高齢者住宅認定制度」の実施開始の年とします。不動産バブルの崩壊と取り沙汰された昨今の経済情勢の中で、高齢者住宅の経営不安が続出しています。認定制度が全てをカバーできるものではありませんが、事業者による情報の公開、自己評価、訪問調査、アンケート調査に加え、定期的な点検を組み込んだ新たな制度の開始により、入居相談者に提示できる情報を増やし、安心への道を広げて行きます。

（3）完成期医療福祉委員会

昨年オープンした「ゆいま〜る・伊川谷」において、神代尚芳先生、高木忠彦先生を中心に啓蒙活動を展開しています。自らが望む生活、納得できる場を迫及し、そこに寄り添える場を求めてコミュニティの拠点づくりをし、完成期医療福祉の構築ができるように進めます。

2. 調査・研究事業

1) 北海道厚沢部町地域再生調査研究

昨年までの調査結果を活かし、当協会は厚沢部町役場と基本協定書を締結し、首都圏などから移住希望者の高齢者を受け入れる高齢者住宅の創設に向けて動きます。

2. コミュニティづくりを推進するための事業を開発し、事業の運営組織のネットワークを構築し、コミュニティ事業を普及する（定款第4条（2）事業）

1. 地域コミュニティづくりを支援します

1) 栃木・那須

那須プロジェクト

自然とともに暮らす新しい住まい方、暮らし方を提案する那須プロジェクトでは、栃木県那須において、地元とのネットワークをつくりながら、事業のコンセプトなどをつくりあげる実験的なとりくみを進めてきました。

今期秋、コア施設の第一期がいよいよ竣工となります。そしていよいよセンターブロックが始動しました。地域プロデューサー第一期生が主体となり、多彩なエコビレッジ構想があげられています。

昨年スタートした「那須での暮らしを考える会」は、だれでもが参加でき引き続き定期開催をしていきます。

また、那須の自然に囲まれた共生の住まい方をつくりあげるとともに、安心システムとしての地域包括ケア、仕事、健康など多面的な事業を推進していきます。

酪農事業も本格稼動を始め、新たな雇用の場として、また地域の市民や事業者との連携とともに多面的な連携を図りながら、地方再生のモデルとしてのコミュニティづくりを目指します。

2) 島根・吉賀町

昨年度より展開している福祉専門学校の六日市学園を核とした人材育成事業に加えて、今年度は、吉賀町からの業務委託を中心に都市と地方の移住・交流受入システムの構築事業に取り組み、行政、教育機関、病院などと連携して地方再生事業の展開を進めます。

① 六日市学園

島根県吉賀町で進められている人材育成プロジェクトについては、過疎化の進む吉賀町へ都市部からの移住を促進すると同時に、介護福祉施設で不足する人材を六日市学園で育成する事を目的としています。今年度入学した学生の育成を行うと共に、来年度に向けた介護福祉士を目指す人材確保を行います。

更に、吉賀町まちづくりについては、行政・医療機関等と一体となった取組みに、学生自らが参加し、実践しながら学ぶ人材育成のモデルづくりを目指していきます。

3. 高齢者等がグループで共住する場、コミュニティの交流の場、コミュニティ事業の拠点等、新しい生活スタイルを実現するコミュニティの場づくりを支援する（定款第4条（3）事業）

高齢者の福祉と権利擁護の増進事業

1) 暮らしと住まいの情報センターの常設

情報の受発信や、相談を受けて問題解決する場として、高齢者住宅、ふるさと暮らし、地域再生を柱とした「暮らしと住まいの情報センター」を開設しています。ウェブや通信物等で情報発信するほか、常設の展示場での情報提供、専門の相談員による住みかえを主とした相談業務を行っています。また、住まい方、暮らし方を中心としたセミナーや懇親会、私が暮らしたい高齢者住宅をつくる会などを定期的で開催し、情報提供や意見交換を行うほか、利用者同士の交流の場としても活用していきます。当協会が主催するセミナーなどに加えて、JOIN との共催による共同セミナーの開催、連携団体のセミナー開催なども積極的に展開していきます。

2) 高齢者住宅等認定事業

高齢者住宅の入居者、将来の利用者に対し、安心して住まうことのできる住宅、責任をもって入居を薦めることのできる住宅のための高齢者住宅認定制度を策定しました。新年度より、高齢者住宅認定制度の実施を開始します。

4. コミュニティ事業の指導者、組織者、協力者等の人材を研修、育成するとともに、そのネットワークを構築して協力関係づくりを推進する（定款第4条（4）事業）

1) 地域プロデューサーの自主的な活動をサポートします。

コミュニティづくりには、人・もの・金・空間をトータルでプロデュースできる人材が欠かせません。当協会の理念、事業がさらに広がるために、そのノウハウを活用できる地域プロデューサーの取組みを応援します。

2) 他団体との連携を深めます

元気がでる地域づくりを支援するためには、地域住民と自治体、企業、NPOなどが連携・ネットワークを構築することが欠かせません。他団体との連携を積極的に進め、本事業の活用を進めます。

5. コミュニティ事業及びコミュニティづくりを促進するための企画の実施及び啓発・広報・出版を行う（定款第4条（5）事業）

広報・編集委員会

1) 会報誌「ゆいま〜る」を定期発行します

「元気のでのる地域づくりをサポートする」ため、当協会の理念、活動の啓蒙・啓発する

媒体として、全国のコミュニティ活動の情報を紹介する媒体として、生活者の立場にたちながら発信をしていきます。今期からはより参加型の編集構成となり、より敏速に各拠点からの情報発信をするため、隔月発行を目指します。

2) 銀座通信を発行します

- ①高齢者住宅情報センターから隔月で情報を発信します（東京）
- ②事業プロジェクトの理念や活動を広げるために「伊川谷通信」「那須通信」「私の暮らしたい高齢者住宅をつくる会通信」を定期的に発行します。

3) ホームページを充実させます

- ①CN 協会、高齢者住宅情報センター、各プロジェクトのHP を定期的に更新します。
- ②コミュニティサイト「みなこい新聞」の充実を図ります。
- ③リンク先を充実させます。

Ⅲ. 協会運営

1. 理事会

- 1) 理事の専門性を活かした活動を組み立てます
- 2) 情報共有を積極的に進めます

2. 常務理事会

- 1) 事業計画の進行管理・統括をします。

3. 会員加入促進活動

- 1) 会員の入会促進をします。
- 2) 情報提供の拡充
 - ・常務理事会の決定事項など定期的に報告します
 - ・異業種交流会や各種セミナーなどの情報提供します。